むつ警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和７年７月～１２月）

	重点路線・重点地区	指　　定　　理　　由
1	国道２７９号	むつ市を南北に延びる主要幹線道路で交通量が多く、事故も多い。実勢速度も高い傾向にある。
2	国道３３８号	むつ市を東西に延びる主要幹線道路で交通量が多く、事故も多い。実勢速度も高い傾向にある。
3	田名部地区周辺	旧来からの市街地で、車両、歩行者ともに多く、人身事故の発生も多い。また、歓楽街を管轄していることから飲酒運転による事故の発生が懸念される。
4	下北町地区周辺	住宅街、学校などがあり車両及び自転車の交通量が多く、人身事故の発生も多い。

※　重点路線・地区以外の場所であっても、必要に応じて取締りを実施します。

むつ警察署の交通指導取締り方針（令和７年７月～１２月）

	重点路線・重点地区	重点的に指導取締りを実施する違反種別							
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	携帯電話・シートベルト	通行禁止	自転車
1	国道２７９号	○	○	○		○		○	○
2	国道３３８号	○	○	○		○			
3	田名部地区周辺			○		○	○		
4	下北町地区周辺			○	○	○			○

※　重点以外の違反種別であっても、必要に応じて取締りを実施します。